

平成28年度

第3回倉浜衛生施設組合議会臨時会  
会議録

平成29年1月30日 開会

平成29年1月30日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

平成 28 年度  
第 3 回

## 倉浜衛生施設組合議会臨時会会議録

平成 29 年 1 月 30 日（月）午前 11 時開会

### 議 事 日 程 第 1 号

平成 29 年 1 月 30 日（月）

午前 11 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 4 号 倉浜衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則
- 第 4 議案第 3 号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例

### 本日の会議に付した事件

（議事日程のとおり）

#### 出席議員（13名）

1 番	小 浜 守 勝	議 員	8 番	諸 見 里 宏 美	議 員
2 番	島 田 茂	議 員	10 番	宮 城 勝 子	議 員
3 番	島 袋 邦 男	議 員	11 番	宮 城 司	議 員
4 番	新 里 治 利	議 員	12 番	屋 良 千 枝 美	議 員
5 番	高 橋 真	議 員	13 番	仲 地 泰 夫	議 員
6 番	浜 比 嘉 勇	議 員	14 番	宮 里 廣	議 員
7 番	前 宮 美 津 子	議 員			

#### 欠席議員（1名）

9 番 宮 城 克 議員

#### 説明のため出席した者の職、氏名

管 理 者	桑 江 朝 千 夫	次 長 兼 総 務 課 長	新 本 耕 太 郎
副 管 理 者	佐 喜 眞 淳	業 務 第 一 課 長	宮 里 学
副 管 理 者	野 国 昌 春	業 務 第 二 課 長	嘉 陽 田 朝 之
事 務 局 長	大 庭 隆 志		

#### 職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

総 務 係 長 町 田 洋 人 主 事 新 垣 義 介

# 平成28年度第3回倉浜衛生施設組合議会（臨時会）議事日程

日 時 平成29年1月30日（月） 午前10時

場 所 倉浜衛生施設組合 管理棟 3階 大会議室

## 議 事 日 程 第 1 号

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

自 平成29年 1月30日

1日間

至 平成29年 1月30日

第3 議案第4号

倉浜衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則

第4 議案第3号

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を  
改正する条例

開 会 （午前 1 1 時 0 0 分）

●議長（新里治利）

開会いたします。

おはようございます。只今から、平成 2 8 年度第 3 回倉浜衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は 1 3 名でございます。

宮城 克議員から欠席の届出が出されております。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは開会のご挨拶を管理者にお願いいたします。

●管理者（桑江朝千夫） はい、議長。

桑江朝千夫管理者。

●管理者（桑江朝千夫）

おはようございます。

平成 2 8 年度第 3 回倉浜衛生施設組合議会（臨時会）を開会するにあたりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中、お時間をお繰り合わせ頂きまして感謝を申し上げます。

さて、今臨時会に上程致しております、案件につきましては、

『倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例』の 1 件でございます。

案件の内容につきましては、事務局の方から、ご説明させて頂きたいと存じますが、なにとぞ慎重なるご審議を頂きましてご議決賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

何卒どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（新里治利）

ありがとうございます。

本日は、議事日程第 1 号によって議事を進めてまいります。

日程第 1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第 7 0 条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

2 番議員島田 茂議員、1 2 番議員屋良千枝美議員の両名を会議録署名議員に指名をいたします。

●1 番（小浜 守勝議員）

休憩をお願いします。

●議長（新里治利）

休憩いたします。

休憩（午前 1 1 時 0 5 分）

再開（午前 1 1 時 0 6 分）

●議長（新里治利）

再開いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時07分）

●議長（新里治利）

再開いたします。

会期については、本日開催の議会全員協議会における協議とおり、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●議長（新里治利）

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

日程第3、議案第4号 倉浜衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本件については、提出者島田 茂議員、賛成者宮城克議員、仲地泰夫議員、宮城 司議員。以上4名から提出されております。

それでは、提出者島田 茂議員の説明を求めます。

●2番（島田 茂議員） はい、議長。

●議長（新里治利）

島田 茂議員。

●2番（島田 茂議員）

それでは、読み上げて説明といたします。

議案第4号 倉浜衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び倉浜衛生施設組合議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年1月30日 倉浜衛生施設組合議会 議長 新里治利 様、提出者倉浜衛生施設組合議会議員島田 茂、賛成者宮城 克議員、仲地泰夫議員、宮城司 議員

（提案理由）標準市議会会議規則の一部改正並びに地方自治法の一部改正に伴い、規則を改正する必要があるため、この案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

倉浜衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則

倉浜衛生施設組合議会会議規則（昭和52年倉浜衛生施設組合議会規則第1号）の一部を次のように改正いたします。

第2条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第17条中「第115条の2」を「第115条の3」に改める。

附 則 この規則は、公布の日から施行する。

以上でございます。

●議長（新里治利）

以上で提出者の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

●7番（前宮美津子議員） はい、議長。

●議長（新里治利）

前宮美津子議員。

●7番（前宮美津子議員）

全協の説明の中でもありましたけれども、産前が出産予定日の6週間前から取得可能で、産後休業が出産の翌日から8週間は出席できない、ただし、産後は6週間経過後に本人が請求して、医師が認めたら就業可能ということでしたけれども、例えば審議中に審議内容の中で、どうしても参加しなければならないという事態があった場合に、そういう時の出席というのはこれはできないとおっしゃっていたんですけれども、これはどういうふうに考えるんでしょうか。

●2番（島田 茂議員） はい、議長。

●議長（新里治利）

島田 茂議員。

●2番（島田 茂議員）

全協で事務局のほうから説明がありましたけれども、出席させてはいけないということがおっしゃられておりましたので、出席はしてはいけないということであります。

●7番（前宮美津子議員）

特例は無しですか。

●2番（島田 茂議員）

はい、そうです。

●議長（新里治利）

休憩いたします。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時13分）

●議長（新里治利）

再開いたします。

他に質疑はありませんか。

（『質疑なし』の声あり）

●議長（新里治利）

質疑ないものと認め、これで質疑を終了いたします。

次に討論に入ります。議案第4号について討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

●新里治利議長

省略の聲がございしますが、討論を終結してよろしいでしょうか。

(『異議なし』の聲あり)

●議長(新里治利)

ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第4号 倉浜衛生施設組合議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の聲あり)

●議長(新里治利)

ご異議ございませんので、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第3号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。当局に説明を求めます。

●事務局長(大庭隆志) はい、議長。

●議長(新里治利)

大庭隆志事務局長。

●事務局長(大庭隆志)

議案第3号について、提案説明を申し上げます。

議案第3号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

平成29年1月30日 倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

(提案理由) 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料について、廃棄物処理原価との乖離を解消するため、処理手数料を改める必要があり、この案を提出する。

次のページをお願いいたします。

倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例

別表第1を次のように改める。

別表第1(第2条関係)

区分 可燃ごみ、不燃ごみ、組合構成市町から許可を受けた者が搬入  
ごみ処理手数料、10キログラムにつき60円

附則 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

以上でございます。

●議長(新里治利)

当局の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。質疑はありますか。

(『質疑なし』の聲あり)

●議長（新里治利）

質疑はないものと認め、これにて質疑を終了いたします。

次に、討論に入ります。議案第3号について討論はありませんか。

（『省略』の声あり）

●新里治利議長

省略の声がございますが、討論を終結してよろしいでしょうか。

（『異議なし』の声あり）

●議長（新里治利）

ご異議ございませんので、討論を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第3号 倉浜衛生施設組合一般廃棄物処理手数料に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●議長（新里治利）

ご異議ございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（新里治利）

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時17分）

●議長（新里治利）

再開いたします。

これにて本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、平成28年度第3回倉浜衛生施設組合議会臨時会をこれにて閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 （午前11時17分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年 1月 31日

議長 新里均司

会議録署名議員 島田 茂

会議録署名議員 屋良子枝美